

教育委員会会議録

平成26年4月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会会議録
(平成26年4月定例会)

- 1 日 付 平成26年4月25日（金）
- 2 場 所 海老名市役所703会議室
- 3 出席委員 教育委員長 海野 恵子 教育委員 平井 照江
教育委員 岡部 二九雄 教育委員 松樹 俊弘
教育長 伊藤 文康
- 4 出席職員 教育部長 萩原 圭一 教育部次長 植松 正
教育総務課長兼 金指 太一郎 学校教育課長 飛矢崎 義基
特定政策担当課長
教育指導課長 鷺野 昭久 学校教育課食の 飯島 昭
創造館担当課長
兼食の創造館長
教育指導課教育 成岡 誠司 教育指導課児童 加藤 展子
支援担当課長 育成担当課長
教育指導課主幹 和田 修二
兼指導主事
- 5 書 記 教育総務課庶務 佐藤 哲也 教育総務課主任 上條 加奈子
係長 主事
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第3号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
日程第2 報告第4号 非常勤特別職の委嘱について
日程第3 議案第14号 平成26年度（平成25年度対象）教育委員会事務の点検・
評価実施方針及び評価対象の決定について
日程第4 議案第15号 平成27年度海老名市教科用図書採択基本方針について
- 8 閉会時刻 午後2時48分

○海野委員長 本日の出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会4月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者（4名）がごございます。傍聴につきましては教育委員会会議規則第21条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思いますのですが、ご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

(傍聴人入室)

○海野委員長 それでは、会議を進めたいと思います。初めに、会議録署名委員の指名を行います。本定例会の会議録署名委員は、規定により、委員長において、平井委員、松樹委員を指名いたします。

○両委員 はい。

○海野委員長 本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり、報告事項が2件、審議事項が2件の計4件となっておりますのでよろしくお願いいたします。

○海野委員長 初めに、報告事項に入ります。日程第1、報告第3号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたします。説明をお願いします。

○伊藤教育長 報告第3号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてでございます。報告理由は、平成26年3月31日付及び平成26年4月1日付の人事異動を海老名市教育委員会として発令したためでございます。教育部長より説明いたします。

○教育部長 資料2ページをご覧くださいと思います。平成26年3月31日付の人事異動でございます。部長・参事級が2名、課長級が3名、係長級が1名、技能労務職が1名、再任用職員1名の合計8名でございます。続きまして、平成26年4月1日付の異動でございますが、課長級が7名、係長級が3名、主査級が2名、主任主事級が4名、主事級が1名、技能労務職が3名、任期付職員が1名の合計21名でございます。同日、平成26年4月1日付での再任用職員の人事でございますが、主事級が2名、技能労務職が3名、合計5名でございます。3ページから5ページに渡りまして、各異動者の名簿及び新旧の所属先を記載させていただいておりますので、ご覧くださいと思います。

○海野委員長 ただいまの報告に対しまして、ご質問またはご意見がございましたらお願いいたします。

○松樹委員 1点だけ要望させていただきたいのですが、結構入れ替えが激しいので、昨年いただいていたかと思いますが、組織図で名前が入っている資料をいただければと思います。各課にまたがったものでも構いませんので。

○教育部長 それでは、新しいメンバーの組織図、名前入りのものを後日お配りさせていただきたいと思います。

○海野委員長 他にいかがですか。

(「なし」と呼ぶ者あり。)

○海野委員長 ご質問等もないようですので、報告第3号を承認することに異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって日程第1、報告第3号を承認いたします。

○海野委員長 次に、日程第2、報告第4号、非常勤特別職の委嘱についてを議題といたします。説明をお願いします。

○伊藤教育長 報告第4号、非常勤特別職の委嘱についてでございます。報告理由は、任期満了に伴い、非常勤特別職を新たに委嘱したものでございます。教育部長より説明いたします。

○教育部長 それでは、7ページ以降をご覧くださいと思います。まず、7ページの表でございますが、1 教育総務課でございます。ア 海老名市社会教育指導員2名でございます。続きまして、イ 海老名市市史総括編集委員1名でございます。ウ 海老名市市史編集委員3名でございます。続きまして、2 学校教育課です。ア 海老名市業務嘱託員（学校安全監視員）1校3名で、13校ございますので、合計39名になります。続きまして、8ページ目をご覧くださいと思います。イ 海老名市業務嘱託員（通学路巡回パトロール員）6名でございます。続きまして、9ページをご覧くださいと思います。3 教育指導課です。ア 海老名市教育専門指導員は7名の方でございます。続きまして、イ 海老名市青少年相談センター主任相談員等で、全部で9名になります。一番下、ウ 海老名市社会教育指導員3名でございます。

○海野委員長 ただいまの報告に対しまして、ご質問またはご意見がございましたらお願いします。

○平井委員 海老名市社会教育指導員が新規に1名配属されて、その中で部活動支援等と

いうことで入っていますが、この方がどのようなお仕事をしていくのか聞かせていただけたらと思います。

○伊藤教育長 社会教育指導員の備考欄に部活動支援等とある方でございます。部活動については、もちろん学校の本務者の顧問がいて、今年度からは部活動支援という形で、外部指導者が入っていただいているのですが、新たに部活動を本務の教員として経験して、退職等で学校をやめられた方々に部活動の支援という形で各学校に係わっていく者を今年度1名委嘱しました。今後、部活動については、指導または顧問の負担軽減等を考える中で、職を辞された方でそういう意思のある方がいれば増やして、部活動支援員の一つのグループという形で、各中学校の部活動支援をしていきたいという方向性の中で、今年度初めて1名を委嘱しました。吹奏楽部をずっとやっていた専門の方ですので、今、各校にその打診等をして、各校を回って顧問の支援を主にする、もちろん生徒指導もそうですが、そのような形で進めていきたいと考えて、今年度から配置したものでございます。

○平井委員 とても良いことだと思います。学校によっては、この部活が欲しいと子どもから要望があっても、なかなかそれが成立しないところもありますので、こうした先生方が現場を離れて、また再度部活の中で子どもたちへ指導していただけるということがあれば、今回は音楽関係の先生ということですが、運動系や室内の科学系など、そういうところでもぜひお声をかけていただいて、今後の部活動充実のためにお力をいただけるよう働きかけをしていただけたらと思います。

○松樹委員 今の平井委員のご意見で、今後そういう方たちを増やしていく方向性という認識でよろしいですか。

○伊藤教育長 はい。

○松樹委員 これから、退職された先生たち、もう退職されて何年か経った先生たちでも、子どもたちと携わって部活動なら教えたいという先生もいらっしゃるかと思います。どの辺りまでという線引きや、人数、あと予算の関係も出てくると思いますが、私は今おっしゃったように本当に素晴らしいことだなと思いますので、どんどんこの輪を広げていただけたらと思っています。その辺りも段階的に、人数はこれぐらいとか、あと何部なのかとか、例えばあそこの部活動は来てくれたけれども、うちの部はいないのですかなど、そのようなこともあるかと思うので、より良く流れて、つなげていければ、私は素晴らしい制度になってくるのではないかなと思います。それと、こういう制度を他の市町村でやっているところはありますか。

○伊藤教育長 私が知っている範囲では、他の市町村では、学校を退職した外部指導者として扱うところはありませんが、部活動専門指導員という形で扱っているところはございません。

○松樹委員 先生ですので、もちろん学校のシステムをよく理解されていますし、元教師ですので、子どもたちにもより良く指導ができるのではないかと思います。外部指導の方がだめと言っている訳ではないですが、より良い効果的な部活動ができるのではないかと私は思っています。海老名バージョン・海老名スタイルを作っていければと思いますので、どんどん増やしていただければと思います。

○伊藤教育長 今、松樹委員からあったように、今までは退職の年度を抱えていましたが、もうすでに退職なさった方にも、これまでは制度がなかったなので、その辺りも移行という形で拡充を図っていきたいと思います。

○海野委員長 予算をしっかりとお願いします。

○平井委員 もしこれから確立していくようでしたら、ある程度の骨子を作って、ぜひ広報や何かでやはり皆さんに呼びかけをしてください。一般の方も、外部指導者の方も、希望される方はいらっしゃると思いますので、ぜひそういう事業を公の中で、できるだけ市民の皆さんに知らせていくという方向をぜひ作っていただけたら、また関心が集まってくるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問等もないようですので、報告第4号を承認することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって日程第2、報告第4号を承認いたします。

○海野委員長 続きまして、審議事項に入ります。初めに、日程第3、議案第14号、平成26年度（平成25年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象の決定についてを議題といたします。説明をお願いします。

○伊藤教育長 議案第14号、平成26年度（平成25年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象の決定についてでございます。提案理由は、平成26年度（平成25年度対象）、昨年度の教育委員会のさまざまな事務事業のための事務を例年、外部の方に点

検・評価していただいております。その中で、その実施方針と評価対象を定めたいためのものがございます。教育部長より説明いたします。

○教育部長 それでは、資料11ページ以降になりますけれども、最初に12ページをご覧くださいと思います。下の囲みに参考ということで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を抜粋させていただいております。この事業を行う理由を、確認の意味で読ませていただきますが、第27条です。「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」、第2項としまして「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」。この第27条第1項及び第2項に基づきまして、この事業を行うものがございます。事業の詳細につきましては11ページにお戻りいただきたいと思います。内容につきましては、教育総務課長から説明をさせていただきます。

○教育総務課長 それでは、資料に基づきましてご説明をさせていただきます。先ほど教育長並びに教育部長からもご説明がございましたように、今回の点検・評価の実施方針、評価対象の決定をいただきたいと思っております。

まず、方針でございます。1から5まで述べてございます。まず、1. 評価対象とする施策・事業についてです。平成26年度の第四次総合計画（後期基本計画）実施計画に位置付けた施策・事業で、平成25年度に教育委員会で実施した8施策、26事業の中から、今年度の点検・評価対象とする施策・事業を決定するということでございます。

2. 点検・評価方法についてでございます。評価対象となった事業についての目的、実績、課題などの所管課評価を行い、これを外部評価者（知見の活用）に示す。外部評価者から主な事業に対する意見を聴取し、これを取りまとめる。教育委員会は、所管課評価と外部評価者の意見を踏まえて、総合的に点検・評価を行う。

3. 知見の活用でございます。例年でございますけれども、ひびきあう教育懇話会に依頼する。なお、このひびきあう教育懇話会につきましては、教育に関する有識者2名、保護者1名、教育関係者1名、市民公募1名、計5名で構成されています。

4. 議会への提出及び市民への公表でございます。先ほどの法律に基づき、議会への公表が必要となります。9月議会へ提出を予定してございます。また、議会提出後、ホームページ及び情報公開コーナーに配架し、公表してまいります。

裏面の12ページをご覧ください。5. スケジュール（予定）でございます。本日、方針

及び対象施策・事業のご決定をいただきたいと思います。5月中旬には、対象事業に対する教育部内の所管課評価の作成を行います。その後、ひびきあう教育懇話会に知見の評価をしていただきました上で、7月の下旬に教育委員会委員に意見の提出、意見交換、最終調整。最終的には、7月28日に報告書のご決定を定例教育委員会の中でいただくというスケジュールでございます。その後、8月上旬に市長へ提出、8月22日に市議会議長、副議長へ提出、8月29日、9月定例議会の開会日になりますが、議会にポスティングを行って議会への公表を行っていくというのが全体の流れでございます。以上が方針でございます。

続きまして、13・14ページのA3判の資料でございます。平成25年度の政策、施策、事業につきましては、こちらの表にありますように、合計で3政策、8施策、26事業ございます。今回事前に、教育部内の各課において、これまでの評価の継続性、あるいは昨今の社会情勢等で特に入れた方が良さだろうというようなものを勘案いたしまして、評価事業を抽出してございます。13・14ページでは、網かけしたところがその対象でございます。その結果、14ページの一番下に書いてございますが、3政策、8施策、17事業を今回は抽出してございます。なお、昨年の特検・評価の件数でございますが、参考までにお伝えします。7施策、14事業ということでございました。今回は8施策、17事業ということで、1施策、3事業増加ということでございます。説明は以上になります。

○海野委員長 ただいまの説明に対しまして、ご意見またはご質問がございましたらお願いします。この事業は必要ではないか、特検を増やした方が良いのではないかなど、そういうご意見がございましたらお願いします。

○岡部委員 施策・事業を選ぶ前に基本的なことを聞いて申し訳ないのですが、今日は実施方針と評価対象の事業を決定するということですが、11・12ページの実施方針は、私の感覚では、方針というよりも実施する要領というか、手順みたいなものであるように見えます。この特検・評価をする目的や趣旨など、そういうものはどこかに表れるのかどうか。これだけを見ていると方針と言えるのかどうか。今言った目的や趣旨みたいなものを文言として入れていただくと良いかと思えます。裏面の法律は、根拠なのでこのままで良いかと思いました。あと、少し意味が分からないのですが、11ページの1.評価対象とする施策・事業の次の行、平成26年度の海老名市第四次総合計画（後期基本計画）実施計画に位置付けた施策・事業ということですが、今回やるのは平成25年度の事業を特検・評価するわけですね。この平成26年度というのは、どの計画にかかってくるのか。実施計画

は平成25年度の実施計画を点検するのであって、ここに出てくる平成26年度というのは、どこにかかっていくのかというのが理解できなかったので、お尋ねをしたいと思います。

それと、実施計画というのは、基本計画をより具体化させるために作るものなのでしようから、いろいろな社会情勢・経済情勢の変化から、基本的には毎年作るんですよ。継続するものはもちろんたくさんあると思うのですが、そうした時に、平成25年度から5年間でこの後期基本計画をやっていくという事業の中で、例えば、平成25年度はやらないけれども平成28年度・29年度でやりますとか、反対に平成25年度・26年度でやって、後半では目的を達したのでもうやらないなど、いろいろあるかと思います。平成25年度だけでももう終わったというものがありましたら、今回の点検・評価をする機会を逸してしまうと、やる機会がなくなるので、もし先ほどの26事業の中にそういうものがありましたら、先にお示しをいただいたほうがいいかなと思いました。そういう意味では、実施計画というのは、常にずっと5年間あるわけではないということなのであれば、1回も点検・評価の機会に恵まれないで終わってしまうなんていうことがあってもいけないと思うので、その辺りは所管課で選ぶ時に、きちんと配慮していただきたいと思いました。

○教育総務課長 今お尋ねの施策・事業、平成26年度と平成25年度がどうかかっているのかということでございます。従前よりこの形でやってございます。先ほど委員からもお話しいただきましたように、継続性、つまり評価したものを次年度以降に反映していくことを考慮してございまして、基本的には平成26年度の事業にあるもので、平成25年度に実施したものを中心に選択をしており、それが今回の実施計画の計8施策、26事業でございます。よって、次年度以降に、今お話しがありましたような継続性を考慮して、事業反映ができるように考えて抽出しているものでございます。

○教育部長 一番初めにご指摘いただいた目的が書いていないので、今のようなお話になってしまったのかなと思いますので、目的をきちんと書き加えていきたいと思っています。今、教育総務課長から説明しましたように、実施計画は5年間の事業ですが、PDCAで回していきながら、ここで評価していただいたものを次年度以降に反映させるためにピックアップしております。それが主たる目的なので、そこを書き込んで整理していきたいと思っています。最後にご指摘いただいた点ですが、平成25年度だけで終わってしまう事業があれば、その評価はなくなってしまうものがあるということなので、そこは少し意識していきたいと思いますが、この中に平成25年度だけで終わるものはないです。今後5年間の中で、どこかで終わるもの、1回も点検をしないで終わることもあるかもしれ

ないので、それは継続性とは別の視点で考えていきたいと思っております。

○松樹委員 知見の活用ということで、ひびきあう教育懇話会に依頼をするということなのですが、例えば一つの事業が良かったのか悪かったのかという観点なのかどうか。例えば、この事業は発展性がどうなのか、継続性がどうなのかなど、いろいろな事業形態があるかと思いますが、知見の中でも少し項目を区切って知見をいただいた方が、教育委員会側もそれを昇華して、どうしていききたいのか、どうしていくのかというのが見えやすいような気がします。どういう形で知見をいただいているのかということだけ、お伺いしたいです。

○教育総務課長 知見の活用につきましては、私どもで事前に各所管部署で評価したのに対して、最初はフリーディスカッションの形でご意見をいただきます。それを今度は、意見が重なるもの、もしくは今委員がおっしゃったとおり提案的なものもございまして、それらをバランスよく配置しながら、再度ひびきあう教育懇話会の委員に提示した上で、総意として内容を確認いただいています。今ご指摘いただいたような内容については、織り込んでいくような形になっていくと思っております。

○松樹委員 すべての事業がそれに当てはまるかといえば、たぶんそうでもない事業もあると思いますが、この事業が平成25年度に実施して、発展性があるのか無いのかとか、その辺りの意見もできればこちらからお聞きをして、お答えを集約していただけると、より良い報告書になっていくのではないかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○岡部委員 もう一つ、中身の話なのですが、14ページの(6)効果的な教職員配置の推進(少人数指導)について、この事業は網かけしてあるのですが、網かけしていない一番下の事業名が似ている、中身も似ていると思いますが、この事業を二つに分けた意味、どういう趣旨から分けたのかというのを教えていただきたいと思います。事務局で選ばれた事業は、昨年と同じように大体3分の2程度ですし、私はこれぐらいで良いのかなというようには思います。

○学校教育課長 まず、(6)の一番上にあります効果的な教職員配置の推進(少人数指導)ということですが、35人学級の指導体制を確保するという意味での教員配当の工夫でございまして。下の網かけになっていない事業の(指導体制)というのは、生徒指導のことです。この方が生徒指導のために動くわけではなくて、例えば、学校で生徒指導の関係で教室を空けざるを得ない時などに、ここで配置された方が、生徒指導の対応の先生に代わってこの教室に入るといった職員の配置でございまして。

○岡部委員 今回選んだ事業に入っていないので構わないのですが、何か事業名が今一つかなと思います。でも、実施計画に入っている事業なのですから、これはこれで結構かと思えます。分かりました。

○海野委員長 私から一つお願いなのですが、1-(2)文化財の保護と活用のところですが、13ページの「文化財の保護」には網かけが入っていますが、私的には「文化財の活用」に網かけをしていただければと思います。温故館が新しくなってから、今の温故館の職員の方は結構いろいろなことで内容を変えて、以前の温故館と違った活用をしていると思います。ですから、ただ保護ではなくて、温故館の活用という方が伸展性がありますし、他市への呼びかけや、海老名市の遺産の展示もしているのではないかと思うので、このところはいかがなものでしょうかと思います。

○伊藤教育長 それは私も含めてみんなで話し合っ、ここで決めて良いことですので。これは提案でございますので、出していただいた皆さんの意見を踏まえて、これはこちらにしようというのが教育委員会での決定となりますので。

○海野委員長 これは私の意見ですので、どうでしょうか。

○松樹委員 私も海野委員長がおっしゃるように、数々の事業やイベントなどをやられているかと思いますが、その中で知見の活用もありますし、もっとこのようなものができるのではないかと、回数が少ないのではないかなど、いろいろなご意見がいただけるかと思うので、私も委員長がおっしゃる方が良いかなと思います。郷土意識の醸成と書いてありますが、より市民に開かれる形ということで、その方が良いのではないかと思います。

○海野委員長 教育総務課長、いかがでしょうか。

○教育総務課長 ご決定いただければと思います。

○伊藤教育長 では皆さんの意見も出していただいて、決定しましょう。

○岡部委員 私も同意見です。

○海野委員長 では、そのようによろしくお願いします。他にございませんか。

○平井委員 事業目的なのですが、とても端的に書いてあって、中身的に少し乏しい気がします。例えば、図書館のリニューアル一つをとっても、こういうところから私たちが読み取るというのは非常に難しい。これは今回の事業の点検項目に入っていないのですが、もう少し詳細にさせていただかないと、私たちはどの項目をもって選定すれば良いのか。先ほど岡部委員からも質問がありましたが、その年度の区切りとか、どういう事業目的があるのかを項目別に立ててくださらないと、私たちがこの一文で、それが評価の項目に当た

るのか当たらないのかを見定めていくのは難しい。もう少し具体的に、事業目的は何があるのか、例えば10項目あったら、少なくとも大まかな5項目程度を入れていただいて、これに関してはやはり評価が必要だとか、私たちの判断材料にしていくべきものだと思っていますので、そのところはもう少し具体的にいただけたらと思います。事業目的については、具体的には話し合いはされていないのか、お尋ねしたい。

○教育総務課長 おっしゃられること、重々分かりました。実施計画を引き抜いていますので、表現が不十分なところもあるのかなという気がいたします。今後選定に当たっても、事業目的をもう少し追加・加筆する形で整理をさせていただきたいと思います。また、それぞれの事業目的についての十分な打ち合わせはされているのかということでございますが、ここにつきましては、それぞれの実施計画を作成する段階で、各係・各課、あるいは各部の中で事業計画の設定をします。さらには、それらのヒアリング自体も実施していますので、内容的には十分な議論がされているものがこちらに掲載されているということです。ただ、ご指摘のとおり、記述としては非常に貧弱な部分がございますので、今後はもう少し分かりやすい表現に心がけていきたいと思います。

○平井委員 今後ぜひその辺りは、今よりも詳細に記述をしていただけたらありがたいなと思います。

○松樹委員 1点だけ確認をさせていただきますか。最終的に評価書ができるかと思うのですが、その中には、例えば1事業の予算などというのものも、項目的には載ってくるのですか。

○教育総務課長 最終的に報告書として、昨年まとめたものなどの中では、予算額までは入ってはいませんが、それぞれの実績、あるいはその実績の付託などについても最終的には掲載させていただいて、委員の皆さまにもご評価をいただくような形になると思います。

○松樹委員 単純に予算というか、決算、かかったお金だけを載せられる事業と、継続する事業などで、なかなか載せるのが難しい部分もあるかと思いますが、一番分かりやすいものですと、先ほど言った温故館での事業などというのは、その事業体でいくらかかっているかが分かるわけですね。そうすると、評価する方も、例えばこれだけお金をかけて、費用対効果ではないですが、人数が少ないだとか、もっといろいろ知見があるかと思っています。決算ですので、私は載せられるところは載せた方が良いと思います。例えば、きれいで居心地のよい学校づくりというのは掃除機やトイレの金額などが出てくるわけで

す。何校に配ったとか、トイレ改修でいくらかかったというのが出てくると思いますが、できれば決算額、かかったお金も載せた中で、知見の活用・評価をしていただいた方が分かりやすいのではないかという気がしたので、ご提案をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育総務課長 要望としては承りました。ただ、決算については、議会の報告が9月になります。今回のスケジュールの中では、8月に市長提出、8月中に議会への報告があるので、その段階ではちょっと難しいかと思えます。

○松樹委員 分かりました。納得しました。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問等もないようですので、議案第14号を採決いたします。この件について、方針は目的を明確にし、事業は「文化財の保護」に替えて「文化財の活用」で可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって日程第3、議案第14号を、方針は目的を明確にし、事業は「文化財の保護」に替えて「文化財の活用」として可決いたします。

○海野委員長 次に、日程第4、議案第15号、平成27年度海老名市教科用図書採択基本方針についてを議題といたします。説明をお願いします。

○伊藤教育長 議案第15号、平成27年度海老名市教科用図書採択基本方針についてでございます。今年度は小学校教科用図書採択年度に当たっておりますので、それに伴って、平成27年度からそれを使用いたしますので、平成27年度海老名市教科用図書採択にあたり、その基本方針をこの場で定めたいためでございます。それでは、教育部長から説明をお願いします。

○教育部長 資料16ページをご覧くださいと思います。海老名市教科用図書採択基本方針の案でございます。中段辺りのところに書かせていただいておりますが、「海老名市教科用図書採択基本方針」。平成27年度以降4ヶ年の小学校教科用図書は、神奈川県教育委員会が定める「平成27年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」に基づき、海老名市教育委員会が設置した海老名市教科用図書採択検討委員会の報告を資料とし、種目ごと1種の教科用図書について海老名市教育委員会が採択するという形の方針を提案させてい

たきます。これをご決定いただきたいと思っております。ただいまの方針の中で「採択検討委員会の報告」とありますが、この採択検討委員会につきましては、その下段に記述させていただいております。「海老名市教科用図書採択検討委員会方針」です。平成27年度以降4ヶ年の小学校教科用図書は、神奈川県教育委員会が定める「平成27年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」に基づき、海老名市教科用図書採択検討委員会が設置した調査員の報告を資料とし、教科用図書の採択に必要な資料をとりまとめ、海老名市教育委員会へ報告するというものでございます。以上、採択方針の案でございます。こちらについてご審議いただいて、ご決定を賜りたいと思っております。よろしく申し上げます。

○海野委員長 ただいまの説明に対しまして、ご質問またはご意見がございましたらお願いいたします。

○岡部委員 初めてなので、いろいろ聞いたことがない言葉があるので、それを教えていただきたいのですが、16ページの海老名市教科用図書採択基本方針の4行目「種目ごと」の「種目」とはどんな意味なのか。科目とは違うのですか。それと、次のページ、17ページの1. 平成27年度義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択についての（1）の1行目です。「小学校用教科書・中学校、中等教育学校の前期課程用教科書」について、前期があるということは後期があるのかなと思いますが、そのような言葉の意味が分からないので教えていただきたいなと思います。

○教育指導課主幹 1点目の種目ですが、分かりやすく言うと教科ということです。具体的には「国語」「書写」「社会」「地図」「算数」「理科」「生活」「音楽」「図画工作」「家庭」「保健」、以上が種目となります。前期については、海老名市の公立小学校については、この点について関わるものはございません。

○伊藤教育長 17ページの中教育学校の前期ということですが、中等教育学校とは中高一貫校のことを言いますので、その前期というのは中学校部分ということなのです。今回は小学校の採択ですが、例えば、中学校の教科書の採択になった時に、中高一貫校においては、その前期の部分は中学校に当たりますという意味でございます。

○岡部委員 前期というのは中等教育学校だけに当てはまるということですね。

○伊藤教育長 そういう意味でございます。

○岡部委員 後期がどこかに出てくるのかと思って一生懸命読んだのですが、出てこなかった。分かりました。

○伊藤教育長 教科に限ってしまうと「地図」という教科はなく、社会科の地図帳という

ことになりますし、「書写」という教科は国語の中に入っていますので、本来ならば教科が一番分かりやすいと思いますが、種目ということで「地図帳」と「書写」や、他の教科書が入ってくるということになります。

○岡部委員 種目はあちこちに出てくるのですね、分かりました。

○松樹委員 基本方針の件ではないのですが、22ページの日程で教科用図書展示会が毎年行われているかと思いますが、市役所で行う予定なのですね。今回改定された内容や記述、それといろいろ防災関係のページが増量されるなど、かなり分厚くなったりして、いろいろ関心事が多いかと思います。もちろん市役所で展示会は良いと思いますが、プラスアルファで、図書館などでも展示をすれば、気軽に保護者の方・一般市民の方が、どのような教科書を使っているのだろうと手に触れることができる。わざわざ教科書を見るために市役所に来るのではなくて、図書館に行ったついでにと言ったら語弊がありますが、少し目に触れられるようなことができたかと思えます。

○教育指導課主幹 そこに書かれている期間、6月30日から7月5日までの間、市役所702会議室で展示会を行う予定です。なお、法定展示会として、県央教育事務所ではさらに長い期間、展示を行っております。

○松樹委員 分かりました。余談なのですが、例えば今、図書館に現行の教科書というのは置いてありますか。

○伊藤教育長 図書館には教科書はないですね。

○松樹委員 別に無理してという話ではなく、今回の教科書採択には関係ない話かもしれませんが、教科書が決まった後、図書館で海老名の子どもはこういう教科書を使っていますよという展示というか、そのようなコーナーを設けても良いのではないかと。二年前、前回の採択の時も私はそのような話をさせていただいたのですが、大変ですと言われて却下された思い出があります。教科書は今、一般の方も新聞等でいろいろ関心事が多いので、より目につく言いますか、どのようなものを使っているのだろうかということで、広く図書館などに置いていただけるとありがたいという気がしますので、ご検討いただければと思います。

○伊藤教育長 二年前ご提案いただいた時に検討していなかったのかもしれませんが、今回も検討という形でお願いしたい。あとは、今回の検定のための教科書はそれほど冊数が出ませんので、できればいろいろなところに置いて見てもらいたいのですが、学校の先生たちも順番に割り振ってその場に来ていただかざるを得ない。あとは、今そういう状況な

ので、ちゃんと係員がついて、誰もいない場所で自由に見られるような場所を作るまでには今至っていない状況がありますので、委員がおっしゃるようないろいろなところで開催できれば皆の目に触れることはできますが、今は広報等でちゃんと周知して、関心のある方が市役所に自由に来られるようにすることで、いたし方ないかと思われま

○松樹委員 了承しました。あともう1点、7月の教科書採択は7月28日の定例会でという形よろしいでしょうか。この日程で、あとの後半の採択に係わるスケジュールは間に合うのでしょうか。

○教育指導課長 間に合います。

○松樹委員 わかりました。

○海野委員長 他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○海野委員長 それでは、ご質問等もないようですので、議案第15号を採決いたします。

この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし。

○海野委員長 ご異議なしと認めます。よって日程第4、議案第15号を原案のとおり可決いたします。

以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしましたので、教育委員会4月定例会を閉会いたします。